平成２１年（フ）第２１６号
新潟県見附市椿澤町1774番地
債務者　朝日有限会社
代表者取締役　平井　和代
1　決定年月日時　平成21年10月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　彰
4　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午前10時40分
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第２５３号
茨城県古河市坂間７番地の２
債務者　有限会社中島酸素商会
代表者取締役　中島　重男
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　学
4　破産債権の届出期間　平成21年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午前10時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２１年（フ）第２１８号
北海道小樽市奥沢２丁目６番16号
債務者　西本建築株式会社
代表者代表取締役　西本　吉幸
1　決定年月日時　平成21年10月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　眞紀世
4　破産債権の届出期間　平成21年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午後４時30分
札幌地方裁判所小樽支部

平成２１年（フ）第３５４号
長野県飯山市大字飯山268番地９
債務者　株式会社ヤマコー
代表者代表取締役　山田　善雄
1　決定年月日時　平成21年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　聖明
4　破産債権の届出期間　平成21年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５８５号
兵庫県姫路市花田町加納原田959番地の１
債務者　さくら株式会社
代表者代表取締役　坂元　俊夫
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　破産債権の届出期間　平成21年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月26日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１３０号
兵庫県小野市高田町1573番地
債務者　タナカウッド建設株式会社
代表者代表取締役　田中　種實
1　決定年月日時　平成21年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
4　破産債権の届出期間　平成21年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所社支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第６６１号
栃木県日光市千本木383番地17
債務者　遠藤　譲一
1　決定年月日時　平成21年10月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横堀　太郎
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月４日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月３日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第６６２号
栃木県日光市千本木383番地17
債務者　遠藤　テル
1　決定年月日時　平成21年10月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横堀　太郎
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月４日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月３日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第６６３号
栃木県日光市千本木383番地17
債務者　遠藤　芳久
1　決定年月日時　平成21年10月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横堀　太郎
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月４日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月３日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第９７０号
東京都町田市木曽町2214番地３
債務者　吉川和嘉子
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　　努
4　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１５９号
神奈川県横須賀市衣笠栄町１丁目64番地
債務者　増田　文衛
1　決定年月日時　平成21年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月由佳子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（フ）第３７８号
秋田市旭北寺町１番27号
債務者　戸田　　稔
1　決定年月日時　平成21年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　清
4　破産債権の届出期間　平成21年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月18日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２６４１号
神奈川県茅ヶ崎市浜見平16番２―501号
債務者　阿部　鐵男
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　慎二
4　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５００号
静岡県御殿場市川島田721番地
債務者　奥山　　茂
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成21年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係